

## 2 教職課程における実習の概要 (※子ども学科を除く)

1年次		
4月	教職課程登録申請書提出 ・教職課程カルテの説明	<b>【教職課程カルテ】</b> 学生ネットサービスからアクセスするウェブサイトです。入学してから4年次春学期までの間に修得した科目の確認や、教育実習・介護等体験・教職に関するその他の活動における学習内容、及び学年ごとの自己評価を記録します。 4年次秋学期に行う「教職実践演習」の授業で活用します。
9月	教職課程費納入 ・教職課程カルテへの入力 ・学校ボランティア活動の推奨	<b>【学校ボランティアの推奨】</b> 学校ボランティアは、平日の授業中や放課後子どもたちとかかわり、共に遊んだり、学習を支援したりする等、さまざまな学校活動をサポートする活動です。学校の姿を肌で感じることができ、自己成長につながる貴重な経験になります。



2年次			
5月～	<b>【小学校体験活動 (事前事後指導含む)】</b> ※小学校免許のみ	<b>実習期間</b>	5月～12月の間で各小学校が定める期間(大学で授業がある場合は公認欠席として扱います)。
		<b>実習場所</b>	中野区立の小学校 ・実習以外に、本学で事前・事後授業を実施します。
		<b>実習時間</b>	原則として各小学校の勤務時間
		<b>実習内容</b>	学校での行事や活動、担任の業務・授業等、さまざまな仕事があることを体験します。 〔具体例〕 授業参観及び指導教諭の指導による補助。給食、清掃、休み時間、放課後等児童とともに活動します。
		<b>費用</b>	・交通費、給食費は実習生の本人負担。 ・保険、健康診断書、体験費用、指導に関する諸費用は本学が負担。
		<b>その他</b>	通年科目で「事前指導」「実習」「事後指導(集中授業)」の3期に分かれます。



3年次			
4月	教職課程費納入		
4月～	次年度教育実習先依頼		
7月～	<b>【介護等体験実習 (事前事後指導含む)】</b>	<b>体験期間</b>	①社会福祉施設(東京都社会福祉協議会担当)で5日間(原則として月～金の連続)実施します。 ②特別支援学校等(東京都教育委員会担当)で2日間実施します。 ③5月～12月に実施。体験先によっては、長期休業中も実習があります(大学で授業がある場合は公認欠席として扱います)。
		<b>体験場所</b>	本学の学生は東京都内で実施します。大学で手続きをします。
		<b>体験時間</b>	原則として各施設の指定された時間。宿直はありません。
		<b>体験内容</b>	実習施設の実態や状況はさまざまです。事前調査及び事前の打合せで詳細を確認してください。
		<b>費用</b>	・交通費、給食費は実習生の本人負担。 ・保険、健康診断(細菌検査を含む)、体験費用、指導に関する諸費用は大学が負担。
11月～	教員採用大学説明会	通年科目で「介護等体験のための事前指導」「介護等体験」「事後指導」の3期に分かれます。 教員採用試験に直接かかわっている採用担当者が地域の特色を交え、説明します。	



4年次			
4月～5月	教員採用大学説明会		
5月初旬～	<b>【教育実習 (事前事後指導含む)】</b>	<b>実習期間</b>	通年の授業の中で、事前・事後指導を行います。実習先により異なりますが、5月初旬～6月下旬の間(小学校4週間、中高3週間)に実施します。10月～11月下旬の学校もあります(実習期間中に大学で授業がある場合は公認欠席として扱います)。
		<b>実習場所</b>	教育実習先については、大学と学生本人が相談のうえ、希望実習校を決めます。学生が3年次に希望実習校と連絡をとり、実習の内諾(口頭)を得られた段階で、教務課に報告してください。報告に基づき、大学が正式に教育実習の依頼を学校に行います。なお、東京都内の公立学校で実習を希望する場合は、大学が東京都教育委員会に申請を行い、実習校が決定されます(人数によっては希望に沿えない場合があります)。教育実習校については、授業時等に詳しく説明します。
		<b>実習内容</b>	通年の授業の中で事前・事後指導を行います。
		<b>費用</b>	・交通費、給食費は実習生の本人負担。 ・保険、健康診断、実習費、指導に関する諸費用は本学が負担。
		<b>その他</b>	詳しくは学科または教務課の指示に従ってください。
9月下旬～	「教職実践演習」	・教職課程カルテの活用	
10月～	教育職員免許状一括申請の手続き		
3月	教育職員免許状交付		